

## マイナンバーカードに関する手続きの一部制限について

システムメンテナンスのため、次のとおり手続きが一部制限されます。手続きの種類によっては、5月8日以降の対応となる場合がありますので、ご了承ください。

**と き** 4月28日(金)20時～5月7日(日)終日 **内容** 表のとおり  
**その他** マイナンバーカードを使ったコンビニでの証明書交付は、期間中も通常どおり利用可能です。  
**問合せ** 市民課 ☎ 73-8014



手続き	内容	対応
マイナンバーカードの電子証明書の更新		
転居や氏名変更などの際のマイナンバーカードの情報変更(券面事項変更)	期間中は、手続きできません。	
マイナンバーカードの暗証番号を忘れた際の初期化		
マイナンバーカードの交付	氏名に特殊な文字が含まれる人などは、交付が最後まで完了しない場合があります。	
紛失し、一時停止したマイナンバーカードが見つかった際の一時的解除	一時停止の解除はできますが、その後の署名用電子証明書の再発行はできません。	
外国人の在留期間更新に伴うマイナンバーカードの有効期間延長	有効期間延長はできますが、その後の署名用電子証明書の発行はできません。	原則として一度カードをお預かりし、5月8日(月)以降に、本人限定郵便で郵送します。
転入の際のマイナンバーカードの情報の書き換え(継続利用、署名用電子証明書発行)	継続利用はできますが、その後の署名用電子証明書の発行はできません。	

総務

## ご存じですか？ふれあい保険

傷害保険				賠償責任保険		補償限度額	対象とならない事故など
通院保険金	入院保険金	後遺障害保険金	死亡保険金	受託物賠償	対人・対物賠償		
1日20000円 (90日限度)	1日30000円 (180日限度)	500万円	500万円	1事故につき 100万円	1事故につき 5億円		自然災害や故意による事故、被補償者の自殺行為・犯罪行為・脳疾患・疾病・心身喪失などによる事故、危険度の高い活動での事故、他覚症状のないむちうち症や腰痛など

市では、社会活動中に万が一事故が発生した場合、治療費などの一部を補償するための、社会活動災害補償保険(ふれあい保険)に加入しています。

**対象活動**  
 自治会、青壮年団、婦人会、老人クラブ、子ども会などの団体が行う社会活動  
 ※スポーツ少年団活動を除く。

**注意事項**  
 ふれあい保険により支給される保険金は、あくまで見舞金程度と考えていただき、活動の際には、事前に他の保険(ポランテア活動保険、スポーツ安全保険など)への加入を検討するなど、事故対応に万全を期してください。

**問合せ**  
 総務課 行政G  
 ☎ 73-80004



**事故が発生したときは**  
 万が一、活動中に事故が発生したときは、事故から14日以内に団体を担当している課へ連絡し、事故報告書を作成してください。  
 また、市が主催する行事での事故は、会場で係員に申し出てください。行事の担当課が事故報告書を作成します。



## 郷土歴史資料館 だより



### ゴールデンウィークイベント 「ちょっと昔の道具に触れてみよう」

ゴールデンウィークイベントとして、昭和40年ごろまで米や大豆などの穀物の選別に使われた唐箕に触れる体験を行います。現在は、稲を刈り取るコンバインや籾搥り機が行っている選別作業ですが、唐箕を使ってちょっと昔の農作業を体験してみましょう。



▲唐箕に触れる職員

紙などをもみやもみ殻に見立てて行います。体験を希望する人は資料館受付窓口へお声掛けください。

**と き** 4月29日(祝・土)～5月7日(日)  
**ところ** 郷土歴史資料館エントランス  
**参加費** 無料

### ミニ展示 「こさえる2—縄文の耳飾り—」開催

本展は、前年度に開催したミニ展示の第2弾で、国指定重要文化財となっている縄文時代の石製アクセサリー「玦状耳飾」を展示します。



前回同様、玦状耳飾がどのようにして作られたのかに注目しますが、前回紹介しきれなかった製作技法をご紹介します。ぜひ、お越しください。

**と き** 4月22日(土)～5月7日(日)  
**ところ** 郷土歴史資料館 特別展示室  
**入場料** 無料

郷土歴史資料館(金津本陣 IKOSSA 2階)  
 休館日 月曜日・第4木曜日(祝日の場合はその翌日)

開館時間 9時30分～18時(最終入館17時30分)  
 問合せ ☎ 73-5158 ☎ 73-1038 ✉ maibun@city.awara.lg.jp

## 文化会館の休館について

あわら市文化会館は、昭和45年の開館から50年以上が経過し、建物、設備ともに老朽化が著しい状態です。現状では、皆さまに安全にご利用いただくことが困難であると判断し、3月31日をもって休館といたしました。開館から長きにわたりご利用いただきありがとうございました。

**問合せ** 文化学習課 ☎ 73-8041

## 消費者センターだより

### そのメールは詐欺かも!? 心当たりのないメールにご注意を!

携帯電話やスマートフォンに迷惑メールが届いたことはありませんか。実在する有名企業や組織を装ってメールやSMS(ショートメッセージ)を送りつけ、アカウントIDやパスワード、クレジットカード番号などの個人情報をだまし取る「フィッシング」とよばれる手口が巧妙になっています。

宅配便事業者や携帯電話会社、大手通販会社、百貨店、銀行、クレジットカード会社、国税庁などを装うメールが届き、メールの中にあるURLやリンクにアクセスすると、本物そっくりの偽サイトに誘導されます。そこで個人情報を入力すると、個人情報が不正に利用され、突然身に覚えのない請求が届くなど、情報が悪用される被害に遭うことがあります。

▶メールの例

お客様が不在のため、荷物を持ち帰りました。こちらからご確認ください。  
[www.0000.com?](http://www.0000.com?)

〇〇お客様センターです。ご利用料金のお支払い確認が取れておりません。ご確認が必要です。  
<http://0000.0000/>

### 【トラブルを防ぐためのアドバイス】

- 心当たりのない不審なメールは無視しましょう。
- メールの中に記載のあるURLやリンクにはアクセスしないようにしましょう。
- 個人情報やクレジットカード番号は絶対に入力しないようにしましょう。クレジットカード番号を入力してしまった場合は、すぐにカード会社に連絡してください。
- 日ごろから、公式サイトや公式アプリからアクセスするようにしましょう。

困ったときは一人で抱え込まず、消費者センターへご相談ください。

**問合せ** あわら市消費者センター ☎ 73-8017

✉ seikatsu@city.awara.lg.jp

消費者ホットライン ☎ 188(局番なし)

「泣き寝入りは、いやや(188)！」で覚えてね!



消費者庁 消費者ホットライン188  
 イメージキャラクター「イヤヤン」